

仕 様 書

1 鳥取水源林整備事務所の移転先物件（以下、応募物件という）賃貸借契約
(1) 応募物件の使用目的 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 鳥取水源林整備事務所の執務室等として使用する。
(2) 契約の種類 建物賃貸借契約
(3) 契約締結時期 令和7年6月（予定）
(4) 契約開始時期 令和7年7月上旬（予定） ※ 入居前工事（LAN配線・電話配線・間仕切り・什器の設置など） 令和7年8月上旬～令和7年12月下旬（予定）
2 応募物件の入居する建物（以下、建物という）及び応募物件
(1) 建物所在地 J R鳥取駅から直線距離で2 k m以内であること。
(2) 建物の構造 RC(鉄筋コンクリート)、SRC(鉄筋鉄骨コンクリート)又はS(鉄骨)であること。
(3) 応募物件の階数 建物の2階以上であること。
(4) 応募物件の面積 200㎡（60坪）程度であること。
(5) 応募物件の間取り 応募物件は、1フロア1区画で確保すること。
(6) 鍵の引渡 令和7年7月上旬までに鍵の引渡を行うこと。
(7) 応募物件のフロア OAフロアであること。ただし、現在OAフロアでない場合は、鍵の引渡前までにOAフロアにすること。
(8) インターネット回線 応募物件内に光回線が接続できること。

	<p>(9) 耐震基準</p> <p>建築基準法に基づく新耐震基準適用であること。ただし、補修などにより新耐震基準を満たしている場合も新耐震基準適用とする。</p>
	<p>(10) 防災・防火</p> <p>避難経路及び防火設備等、ビル管理・運営上、各法律に基づき適法に整備されていること。</p>
	<p>(11) 建物への入退館及び警備（応募物件を含む）</p> <p>① 関係者は、24時間建物への入退館が可能であること。</p> <p>② 24時間（有人又は機械）警備されていること。</p>
	<p>(12) 個別空調</p> <p>応募物件内に個別空調が設置されていること。</p>
	<p>(13) 換気</p> <p>応募物件内の換気（自然又は自動）ができること。</p>
	<p>(14) エレベーター</p> <p>建物に建築基準法に則したエレベーターが設置されていること。</p>
	<p>(15) トイレ</p> <p>トイレの設置が男女別であること。</p>
	<p>(16) 応募物件の賃料等</p> <p>月額賃料等（共益費を含む）については、契約責任者が定める予定価格以下を基準とする。</p>
<p>3 駐車場</p>	<p>鳥取水源林整備事務所では、2台の自動車（SUV車）を保有することになっているため、2台分の駐車場の確保も併せて行うこと。</p> <p>(1) 場所</p> <p>建物の敷地内又は建物から400m以内であること。</p> <p>(2) 駐車スペース</p> <p>下記、自動車（SUV車）が駐車できること。</p> <p>※ 鳥取水源林整備事務所が所有している自動車（SUV車）の寸法</p> <p>全長：4640mm・全幅：1810cm・全高：1710mm・車両重量：1570kg</p> <p>(3) 駐車場の賃料等</p> <p>月額賃料等については、契約責任者が定める予定価格以下を基準とする。</p>